

大和高田市 緑の基本計画

概要版



令和3年3月

 大和高田市



1. 緑の基本計画の前提

1-1 緑の基本計画とは

- 緑の基本計画は、平成 6 年に制定された都市緑地法第 4 条第 1 項に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、市町村が策定します。
- 緑の基本計画は、市民・事業者・行政・専門家により、都市公園の整備、特別緑地保全地区の決定などの都市計画における事業や制度にとどまらず、道路、河川、学校などの公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらに市民や企業の緑化活動、緑化意識の普及や啓発といったソフト分野の事項も含めた緑に関する総合的な計画です。

1-2 計画の目標年次

- 計画の目標年次は、20 年後の令和 22 年度とし、社会情勢の変化や法律の改正などにより、必要に応じて見直しを行います。

1-3 緑の基本計画対象区域の設定

- 本計画は、大和高田市の都市計画区域全域（＝本市全域）1,649.0ha を対象とします。市街化区域面積は 796.4ha、市街化調整区域面積は 852.6ha となっています。

1-4 計画の位置づけ

- 本計画の位置づけは以下のとおりです。

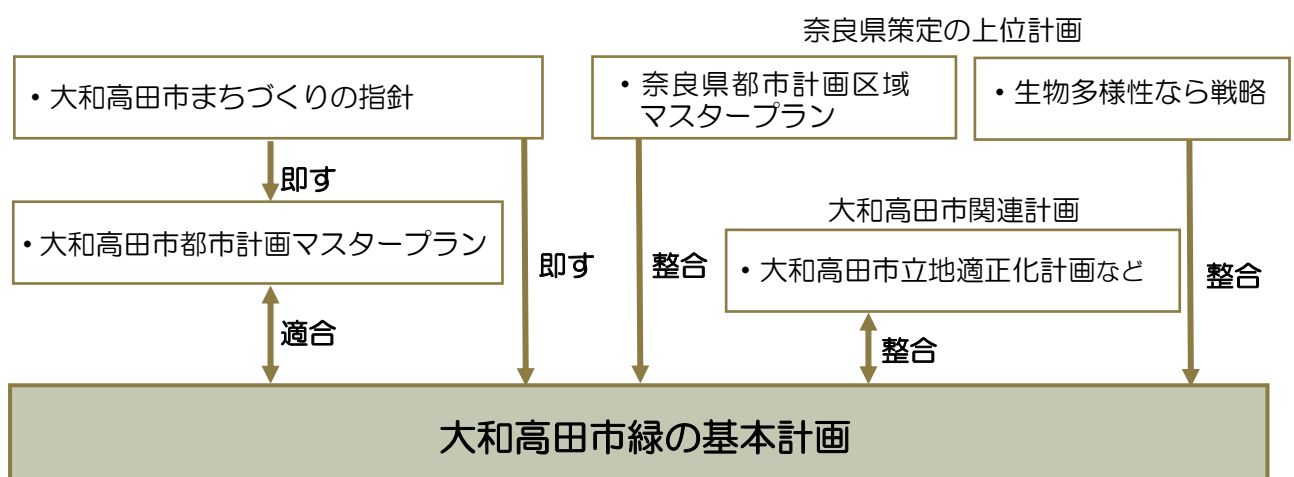


図-上位関連計画との関係





1 - 5 緑のはたらき

- 本計画の「緑」とは、樹木や草花等の植物だけではなく、自然的環境を有する「土地（農地や河川等）」や「空間（公園や民有地の樹木等）」を含みます。
- これらの緑には以下のようなはたらきがあり、それぞれが連携することでさらに機能が高まります。

●暮らしを守るみどり（環境保全機能）

ヒートアイランド現象の抑制、緑陰の形成、騒音・振動の防止、二酸化炭素の吸収、動植物の生息・生育環境や移動経路の保全と創出など、良好な都市環境を創出します。

●安全・安心な暮らしのためのみどり（防災機能）

オープンスペースを活かした災害時の避難地や延焼防止、水害・土砂災害の防止などの機能により、災害などからまちを守ります。

●暮らしにうるおいを与えるみどり（レクリエーション機能）

自然とのふれあいや多様なレクリエーション活動の場となります。

●美しい景観を彩るみどり（景観構成機能）

魅力ある美しい景観をつくり、生活にうるおいをもたらし、歴史文化を伝えます。

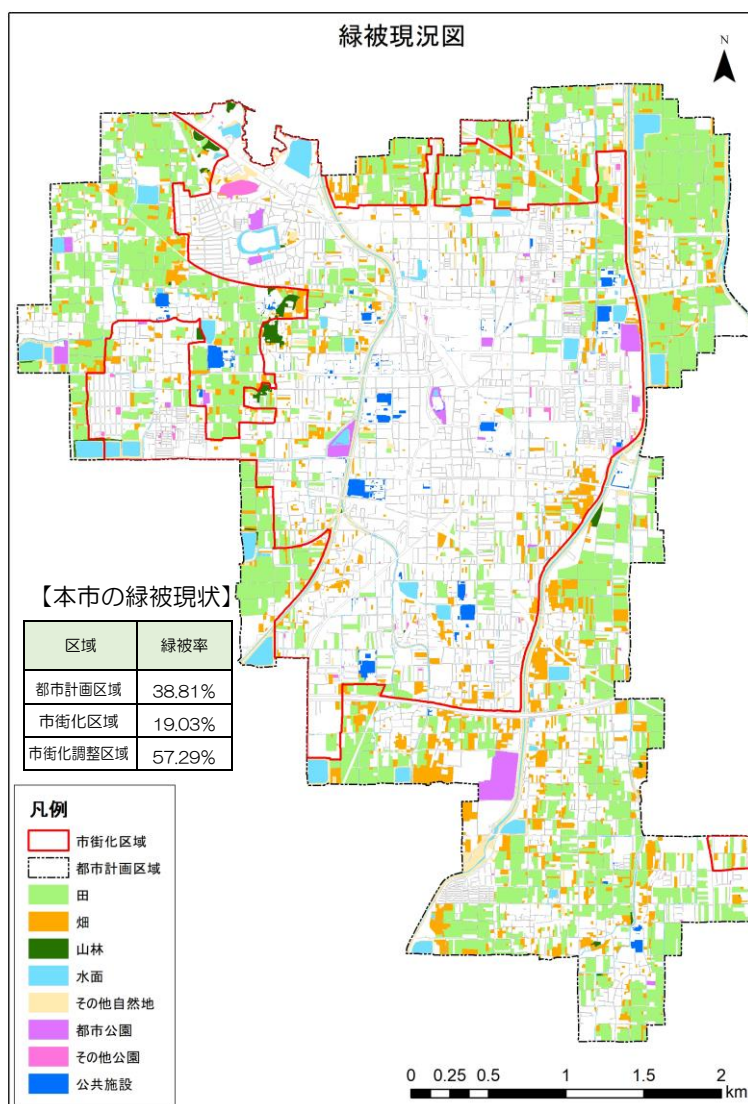




2. 大和高田市の緑の状況

2-1 緑被

- 本市全域の緑被率は、38.81%となっています。
- 市街化区域の緑被率は 19.03%と緑が比較的少ない一方、市街化調整区域は 57.29%と田畑などが見られ、比較的緑が多くなっています。
- 都市計画基礎調査（平成 26 年）に基づく、本市全域における自然的土地利用※¹ の割合は 36.56%となっています。奈良県全域の都市計画区域平均 71.81%と比べると、本市は約半分となっています。



緑被率とは？

緑被率とは、緑（田畑、山林、水面、その他自然地、都市公園、その他の公園公共施設の緑化面積）の面積が区域面積に占める割合を示したものです。

※1 自然的土地利用とは、田、畑、山林、水面、その他の自然地を指します。





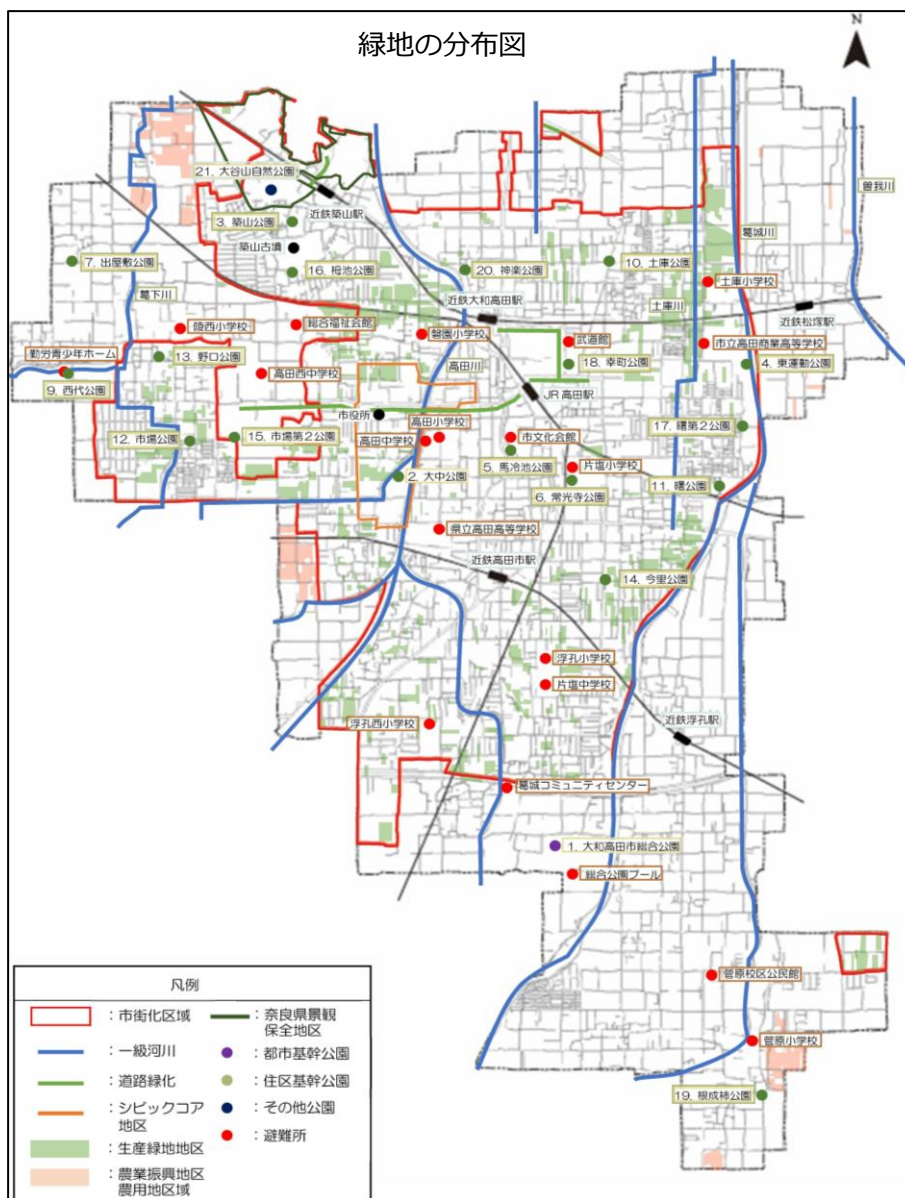
2-2 緑地

●本市の緑地については、以下のとおりです。（令和2年3月現在）

種別	箇所	面積（ha）
都市公園	19	19.55
公共施設緑地	154	46.59
民間施設緑地	90	15.14
地域制緑地	生産緑地地区	-
	河川	-
	農業振興地区	-
	農用地区域	20.56
市民一人当たりの都市公園面積：3.20 m ² /人※1		国が定める目標値：10 m ² /人以上※2

※1 人口は令和2年12月1日時点の「61,002人」を使用しています。（奈良県推計人口調査より）

※2 都市公園法運用指針（平成30年4月）に記載されている値を使用しています。





3. 課題の整理

①暮らしを守るみどり（環境保全機能）

水辺の緑の保全	河川及びその周辺の水辺の緑を守り育てることで、都市環境の保全を図る必要があります。
都市公園・緑地の適切な維持管理	都市公園や緑地（生産緑地を含む）は、適切な維持管理を図り、効果を最大限に発揮できる環境を整える必要があります。
緑の保全や緑化活動の充実	市民や商業施設、企業との緑化協力体制の構築や緑に関するイベントの開催を検討していく必要があります。



■大中公園の緑道

②安心・安全な暮らしのためのみどり（防災機能）



■大和高田市総合公園の
防災倉庫

災害時を想定した 情報提供	オープンスペースである公園などの認知を徹底するとともに、比較的安全性の高い緑道などの避難路に関する情報提供に努める必要があります。
防災機能の向上	延焼防止効果のある道路緑化の延長や、オープンスペースの確保などを行っていく必要があります。
地域防災機能の向上	アンケート調査の結果より、大和高田市総合公園の防災機能向上は市南部地域を中心にニーズが高いため、地域の防災機能の向上に努める必要があります。

③暮らしにうるおいを与えるみどり（レクリエーション機能）

レクリエーション 空間の維持・確保	多様な世代の利用を想定したニーズへの対応を図り、レクリエーション空間を維持・確保していく必要があります。
新たなネットワーク 形成	レクリエーション拠点をつなぐ河川を活かし、広域的な緑のネットワークを実現するために、道路緑化等による新たなネットワーク形成を検討する必要があります。
シビックコア地区を 中心とした施設間連携	市街地では、シビックコア地区を中心に、公共公益施設の緑化推進などにより、市内の交流拠点等との連携を図る必要があります。
大和高田市総合公園 の全域供用	市民からスポーツ機能の充実が望まれていることから、大和高田市総合公園の都市計画決定面積全域供用を行う必要があります。



■大中公園内の広場

④美しい景観を彩るみどり（景観構成機能）



■専立寺

本市特有の緑の継承	「高田川の桜並木」や「大中公園」、「社寺や農地」は、適切な維持管理や保全活用の方法を検討し、これからの世代に継承していく必要があります。
歴史的・文化的 景観の継承	歴史的・文化的景観をこれからの世代に継承していくため、情報発信や適切な維持保全を行う必要があります。
シビックコア地区の 街並み景観の形成	シビックコア地区は、大和高田市の顔として特徴的な街並み景観を形成していく必要があります。
景観資源の観光資源 としての活用	市内の様々な景観資源について、一体的な情報発信による観光資源としての活用を検討する必要があります。
緑化活動の推進	市民が緑化活動に参加し、緑について考える機会を創出することで、市民の緑に関する意識向上を図る必要があります。



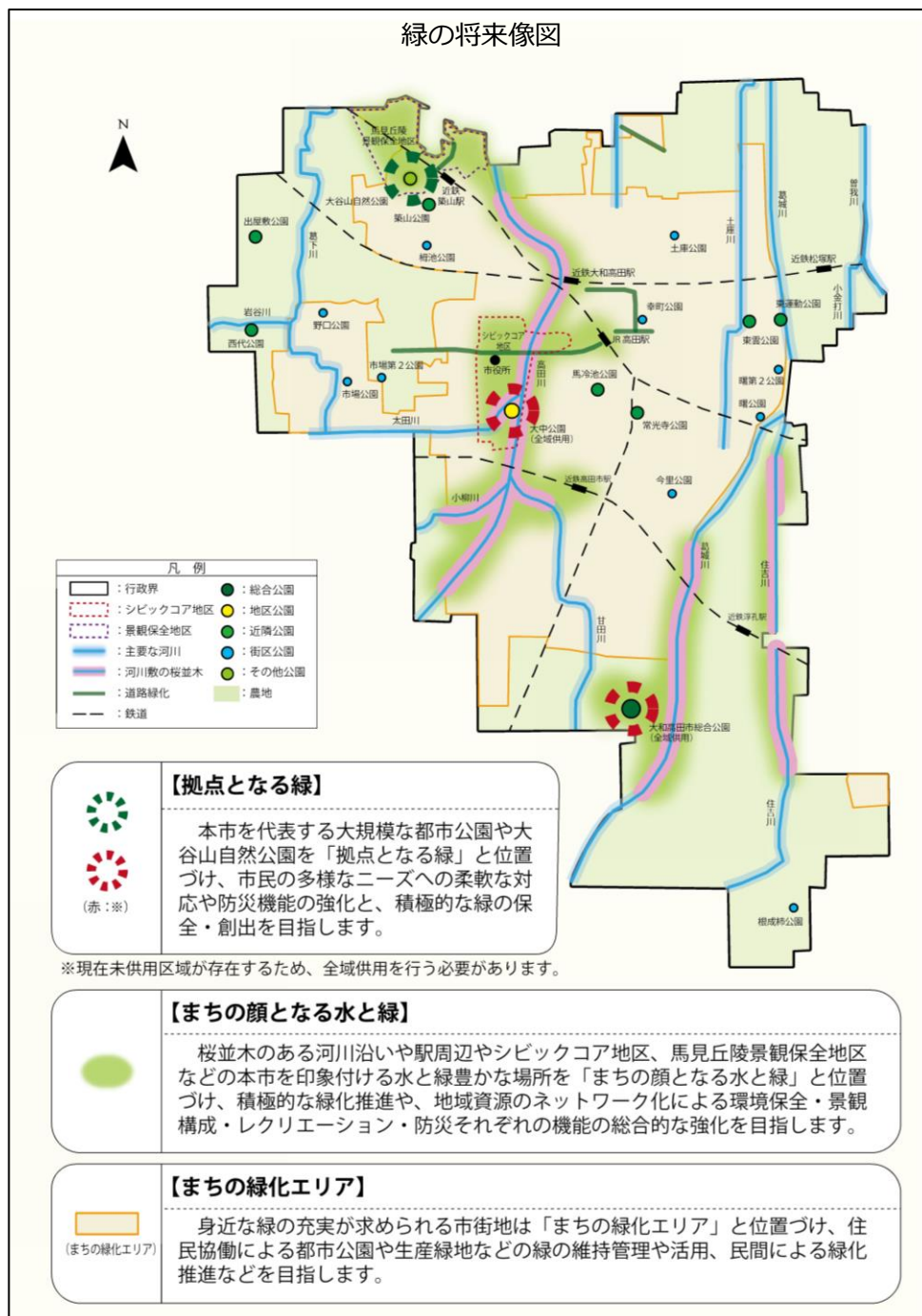


4. 計画の基本方針

- 本計画では、以下のとおり、緑の基本計画の基本理念を掲げます。

市民がともに守り支える、笑顔咲くまち 水と緑の大和高田

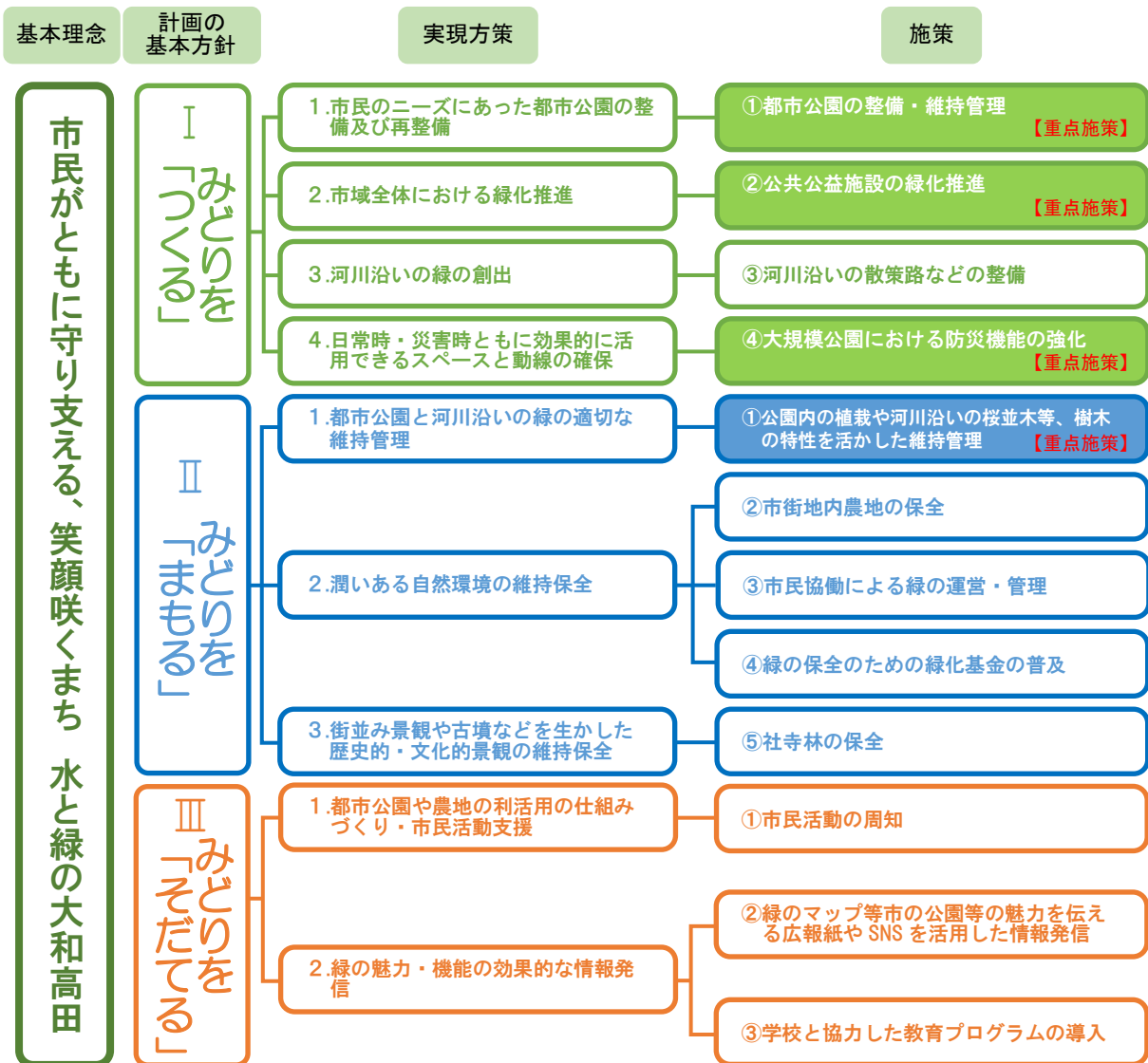
市民が緑に関わる機会を創出することで、市民一人一人が緑に愛着を持ち、緑を守り支える取り組みを行い、それが楽しみや生きがいにつながる好循環が生まれる緑のまちづくりを目指します。





5. 緑の施策

5-1 緑の施策の体系



【重点施策】

緑豊かなまちづくりは、行政だけでは実現することが困難であるため、市民・事業者・行政が連携して「みどりをつくる・まもる・そだてる」に取り組むことが求められます。

本計画では、目標年次に向けて、優先的かつ重点的に取り組みを行っていく施策を「重点施策」として位置づけます。

なお今回の計画では、市域における緑が占める割合が少ないことから、みどりを「つくる」を重点施策として取り組んでいきます。今後、それにより市域の緑を増やしていくとともに、みどりを「そだてる」を重点施策として取り組んでいきます。





5-2 重点的に取り組む施策

都市公園の整備・維持管理

- ・大和高田市総合公園の未整備区域を早期に整備します。
- ・市民ニーズに対応した公園の整備を検討します。
- ・公園緑地の適正な維持管理方法を推進します。
- ・指定管理者制度等による都市公園の管理運営を検討します。



■大和高田市総合公園の未整備区域

公共公益施設の緑化推進

- ・シビックコア地区や駅周辺における緑化を推進します。
- ・公共公益施設の緑化目標を設定し、緑化を積極的に推進します。



■避難場所となるオープンスペース
(大和高田市総合公園)

大規模公園における防災機能の強化

- ・広域避難場所等として活用できる防災施設の整備を推進します。

公園内の植栽や河川沿いの桜並木等、樹木の特性を活かした維持管理

- ・美しい桜並木の維持保全を推進します。
- ・公園樹木の適正な維持管理を推進します。
- ・健全で安全な桜並木を維持するための樹木調査の実施を推進します。
- ・桜並木の計画的な更新プランづくりを推進します。



■高田川沿いの桜並木
(大和高田市 HP より)

6. 施策の推進に向けて

(1) 公園・緑地等の確保目標

項目	現況（令和2年度）	目標年次（令和22年度）
一人当たりの都市公園面積	3.20 m ² /人	概ね 6 m ² /人

※目標値は、本市の都市公園の未供用区域を全域供用した際の、都市公園面積合計値 27.90ha と令和22年度の人口 48,229 人（「大和高田市まちづくりの指針（令和2年3月）」より抜粋）より算出しています。

(2) 緑の保全、緑化推進に関する目標

項目	現況（令和2年度）	目標年次（令和22年度）
（仮称）公共施設緑化ガイドラインの策定を検討	未策定	策定済み
公共公益施設の緑化率	8.2%	概ね 10%

※公共公益施設は、大和高田市ホームページの公共施設マップに掲載されている施設を対象としています。

(3) 緑に関する市民意識調査における満足度の目標

項目	現況（令和2年度）	目標年次（令和22年度）
大和高田市全体でみた緑に対する満足度	28.5%	50%以上

※アンケート調査において「たいへん満足」及び「満足」と答えた方の割合を指します。





大和高田市緑の基本計画

概要版

発 行 2021年(令和3年)3月

発行者 大和高田市

〒635-8511 大和高田市大中100番地1

TEL 0745(22)1101(代表)

FAX 0745(23)5611

編 集 環境建設部都市計画課